

第3回
公民連携によるスポーツ施設整備に
関する検討会議
議事録

令和7年（2025年）3月17日 開催

熊本県スポーツ交流企画課

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから第3回公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます、熊本県スポーツ交流企画課の後藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、事務局からお願いがございます。委員の皆様には開催通知でもお知らせさせていただいておりますけれども、本検討会議は、デジタル活用を進める観点から今回の会議からペーパーレスとさせていただいております。ご来場の皆様につきましては、会場内壁面に数ヶ所掲示しておりますQRコード、こちらから本日の検討会議資料をダウンロードできますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。資料がダウンロードできない方などにつきましては、会場後方に紙の資料を用意しておりますので、適宜お取りいただきますようお願いいたします。

なお、本日、藤塚委員につきましては、所用により急遽欠席ということでご連絡をいただいております。

それでは、次第に沿って進行して参ります。まず初めに、熊本県観光文化部長の倉光よりご挨拶申し上げます。

(倉光部長)

皆様おはようございます。観光文化部長の倉光と申します。本日は年度末の大変お忙しい中、この会議にご出席いただきましてありがとうございます。

やがて、木村県政が誕生いたしまして、1年が経とうとしております。昨年末に基本方針、そして県の目標ですとか施策を記しました総合戦略を策定いたしまして、その中で、このスポーツ施設整備につきましては、公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議により検討を進め、県としての整備の方向性を決定するため、令和7年度にかけて整理を行うことというふうに記載しております。その策定と並行しまして、この会議を昨年設置いたしまして、今回が皆様ご承知のとおり3回目の会議となります。

過去2回では、今回の検討の対象となっております4施設、また熊本市さんの方で設置されているスポーツ施設の現状と課題。また、スポーツ施設整備の構想を持っていらっしゃる自治体とか事業者さんの動向について皆様方と共有をさせていただきました。その後、我々の方で、全市町村にそうした構想がないかという状況調査ですとか、或いは、対象施設を活用していらっしゃるプロスポーツチーム、或いは競技団体等の皆様方へのヒアリングなどを行っております。本日はそうしたご報告をさせていただく予定にしております。また、今後の論点整理、そして令和7年度の進め方についてもご提案をさせていただきます。

今後来年度にかけて、県がこの方向性を整理していくために、皆様方の貴重なご意見、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは早速でございますけれども、これからの議事進行につきましては、座長の澤田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(澤田座長)

皆さんおはようございます。それでは、ここから私の方で進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、本日7名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、この施設整備の検討会議の設置要綱に基づき、会議が成立していますことをご報告申し上げます。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

流れでございますけれども、最初に議事1、2それぞれ説明いただいて、ご意見をいただきます。続きまして、論点整理のところをご説明いただいて、最後に委員の皆様全員からお考えをご発言いただくということで、順番にご発言いただくこととしておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

なお、会場時間の都合がございます。12時には出ないといけないので、ご質問用紙を置いてございますので、言い足りないこととか追加の質問等がございましたら、適宜事務局にご質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まずは事務局の方から説明いただきたいと思います。まず議事の1番目、市町村の調査結果につきまして説明をお願いいたします。

(事務局)

熊本県スポーツ交流企画課の奥田と申します。資料1、市町村のスポーツ施設整備等に関する構想等の状況調査結果について、座ってご説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。調査の概要についてです。

調査の目的ですが、各市町村における、硬式の野球場、武道館、アリーナ、サッカースタジアムの施設整備に関する構想等の有無について調査を実施いたしました。ここでの構想等とは、例えば、現在自ら施設を整備する具体的な計画がある、自ら財政負担などを講じて公民連携による具体的な構想または整備計画がある場合などとしております。単に、県有スポーツ施設をこちらに誘致するといっただけの構想等については、対象外としております。調査期間は、令和6年12月9日から令和7年1月15日までの約1ヶ月設けました。

ページをおめくりいただきまして、2ページ目をお願いいたします。調査結果でございます。3団体からご回答がございまして、八代市、菊陽町においては、第2回検討会議でお話いただいたとおりの内容についてご回答がありました。それに加えまして、3番目の御船町さんの方から回答がありました。御船町さんの方では、キッズドリーム運動公園プロジェクトとしまして、スポーツ環境、健康増進、子育て支援の3つの軸に、複合機能を加えて、災害時には防災拠点としての機能を兼ね備えた複合拠点の整備を検討されています。スケジュールの部分でございますが、今年度中に町が導入したい施設機能や既存施設の見直しを検討し、令和7年度中に基本構想を策定される予定ということでございます。現時点で何を作るかといった話はまだ検討中ということでございました。御船町のご担当者の方は、この調査への回答を受けまして、一度直接お会いをしてお話したところでございまして、今後も情報交換して参りたいと考えております。

説明は以上になります。

(澤田座長)

ありがとうございます。ただいま、市町村調査結果について説明いただいたところで

ございます。八代、菊陽については前回ご説明いただいたとおりですけれども、それ以外にもっとたくさん手が挙がるかと思ったところでもございましたが、御船町のみだったというご説明でございました。この件に関しまして、何か皆様からご確認、質問事項等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、先に進ませていただきまして、議事の2、関係団体のヒアリング結果につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料2、関係団体ヒアリング結果についてご説明させていただきます。1ページ目、関係団体ヒアリングの概要をご覧ください。ヒアリングの目的ですが、各施設を利用するプロスポーツチームや競技団体等から、各施設の利用実態や課題、今後の施設整備に最も求めるものなどを直接聞き取りまして、今後の県営スポーツ施設整備の方向性の整理の参考とするために実施をいたしました。

主なヒアリング事項は、1対象施設の利用実態、2対象施設を利用する上での課題・改善の必要性、3対象施設の代替施設、4今後の対象施設整備において最も求めるものでございます。昨年12月末から、3月にかけてヒアリングを行ったところでございます。

次のページをお願いいたします。ヒアリングを行った関係団体です。藤崎台県営野球場関係で8団体、熊本武道館関係で11団体、熊本県立総合体育館関係で12団体、熊本県民運動公園陸上競技場関係5団体の計36団体に直接お話を伺ったところでございます。

次のページをお願いいたします。ここから藤崎台県営野球場、リブワーク藤崎台球場についてのヒアリング結果について説明いたします。

次をお願いいたします。こちら参考までに、施設のレイアウトを記載しております。各ご意見の参考に見ていただければと思います。

続きまして5ページ目をお願いいたします。利用実態についてのご意見をまとめました。まず、毎年、ソフトバンクホークスのペナントレースが1試合開催をされています。会場準備に伴いまして試合日の5日前から日程が確保されている状況です。2段目、火の国サラマンドーズです。ホーム球場となっております。リーグ期間は試合等で土日平日多く利用されています。なお、これまで練習場とされていた合志市のグラウンドがなくなってしまう、練習としてもこの藤崎台球場を利用する機会が増えているといったことでもございました。次に高校野球です。九州大会や全国大会に繋がる春、夏、秋の大会では毎年利用がされています。また、歴史あるRKK旗、NHK旗でも毎年利用がされています。次に社会人等ですが、熊本ゴールデンラークスや、九州工科自動車専門学校野球部が練習のために平日ご利用されているようです。その他ですが、数年に一度九州各県持ち回りで開催される都市対抗野球九州地区予選や高校野球の九州大会などが本県で開催される場合には、藤崎台県営野球場が利用されている状況です。

次のページをお願いいたします。施設の課題・改善の必要性について、いただいたご意見をまとめました。まず、全ての野球関係者からいただいたご意見として、県内の野球環境についての課題がありました。1つ目、試合・練習ともに、硬式野球ができる野球場の数が非常に少ないため、藤崎台県営野球場の空きがなく利用ができないことも多いと。次のポツですが、硬式野球の公式戦ができる野球場が他県に比べても圧倒的に不足しているといったものでございました。熊本県高野連が九州各県の聞き取りにより把

握した、硬式野球の公式戦ができる野球場の数を示しておりますが、熊本県が最も少ない状況でございます。その他は、火の国サラマンダーズができてより野球場の需要が高まっている、子どもたちの軟式野球の大会等ではほとんど利用ができなくなっているといったご意見をいただいたところです。

次のページをお願いいたします。球場設備等についてのご意見です。まず、駐車場が不足するといったご意見でした。周辺への無断駐車等のトラブルも多く、大会主催者等は、終日その対応に追われることもあるといったことでした。またその対応のために警備員を複数配置して対応しているのでコストがかかる、熊本城内の渋滞の原因になっていることがあるといったご意見でした。2つ目からは、施設が古いので、ユニバーサルデザインに対応できていない部分があるなど、老朽化に伴う課題がございました。一番最後のポツですけれども、球場内に大型トラックが入ることができず、音楽ライブ等のイベントが開催できないとのことでした。実際に相談があったが断念したケースも発生している、といったご意見もいただいたところです。

次のページをお願いします。参考までに球場の施設の写真を掲載しております。

9ページ目をお願いいたします。代替施設についてです。球場の広さ、観客席、安全面等を勘案すると、県内で藤崎台県営野球場のほかに硬式野球の公式戦で利用できる球場は、県営八代運動公園野球場、山鹿市民球場のみ。高校野球の地区大会等では、各地域にある球場や学校のグラウンドを使用されていますが、県大会となると、打球が車や人に当たる危険性などがあるので、それらの球場での開催はできないということでした。また、硬式野球の練習場所の確保すら難しく、許可を得た上で、軟式用の球場で硬式野球の練習、打撃はできませんが、練習をしているケースもありました。参考までに硬式野球で求められる施設基準等、参考情報として掲載をしております。

10ページをお願いいたします。今後の整備に最も求めるものということでもいただいたご意見でございます。まず、野球関係者の総意として、藤崎台県営野球場を残した上での新球場建設、というご意見でした。球場の不足が最大の課題であり、単に建替え・改修であればその課題解決には繋がらないのではといったことでした。2ポツ目は、そういった球場が少ない状況でも、一部でも人工芝化することで、雨の影響を最小限にして、少しでも利用できる機会が増やせるのではないかとといったご趣旨のご意見でした。野球場については以上となります。

次のページをお願いします。熊本武道館です。

次のページが、レイアウトになります。

次のページ、13ページをお願いいたします。利用実態です。全般ですが、競技面数が少ないため、柔道や剣道などの参加者の多い競技での大会利用は難しいということでした。一方で、参加者が限られる昇段審査などでは、熊本武道館を積極的に利用されているとのことでした。平日は地域住民の個人利用や子ども向けの稽古などの利用が多く、平日昼間は県警や自衛隊の稽古で利用される場合もあるということでした。なお、熊本武道館は熊本の武道の象徴的施設であり、昇段審査等の重要な行事はここでやりたいといった意見が、関係者から多数ございました。各設備の説明については割愛をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。課題・改善の必要性です。まず空調です。昨今の夏の暑さはひどく、熱中症には細心の注意を払って対応されているようですが、搬送される利用者も発生しているということでした。空調がないことで武道から離れていく人もおり、主催者として安全面を確保する観点から、昇段審査等も空調のある体育館等で開

催しなければならなくなっている。公共施設の利用者が安全に利用できるように行政は環境を整えるべきではないかといったご意見がありました。2つ目は駐車場です。行事の際には不足するといったことでした。3つ目は、ユニバーサルデザインに対応していないということでした。エレベーターがないので、高齢の有段者の方、役員の方が熊本武道館で行事が行われる際に、参加を断念する場合があります。熱中症やけがにより、搬送時にも危険で不便といったご意見がありました。

次のページをお願いいたします。更衣室・シャワーが古く、あまり利用されていない。競技振興には快適さや清潔さのイメージが重要で、早期の整備を希望しますといったご意見がございました。また、専用マット等の備品の整備についてのご意見がありました。最後、武道による外国人観光客を受け入れるための宿泊施設を整備できないかといったご意見もあったところです。

次のページをお願いします。写真になります。

次をお願いいたします。代替施設についてです。周辺での日常利用の代替施設は、熊本市総合体育館の武道場と、びふれす熊日会館にある公徳会武道場とのことでした。ただし、仕事や家事をやりながら隙間時間で稽古する利用者目線であれば、熊本武道館が最も使いやすいというご意見が多数あったところです。3つ目の大会利用についてですが、競技スペースが6から8面確保できること、空調設備と観客席があること、駐車場が広いことを満たす会場が必要。そのためにそれらを満たす菊地市総合体育館や、山鹿市カルチャースポーツセンター総合体育館などをご利用されているとのことでした。最後ですが、柔道や空手道などの試合ではマットが必要となりますが、備品として所持していない体育館もあり、確保のための調整に苦慮する場面もあるといったご意見もあったところです。

次のページをお願いします。今後の整備に最も求めるものとしていただいたご意見です。一番多かったのは空調でした。利用料が上がっても利用するといったご意見も多くあったところです。また、駐車場の環境改善、更衣室・シャワールームの改善についてもご意見があったところです。

次のページをお願いいたします。県立総合体育館です。

次のページが施設レイアウトになります。

次のページをお願いします。利用実態についてです。まず全般として、熊本ヴォルターズや国際バドミントン大会が優先的に利用し、その上で、バレーのフォレストリーグ熊本さんやハンドボールの熊本ビューストピンディーズさんの試合、屋内競技の全国大会、九州大会、県大会などで多く利用がされています。人が集まりやすい立地であり、設備面も充実していることから、利用希望者が多く、県大会の決勝や九州大会であっても、日程重複のため利用ができないことが多いといったご意見をいただいたところです。次、大体育室ですが、空調があり、観客席も県内最大といった状況です。中体育室については、一定の広さがあり、観客席もありますが、空調がないため夏場の大会利用を控える主催者も多くいます。小体育室については、卓球やボクシングなどで、平日、土日とも多く利用されている状況です。

次のページ、22ページをお願いいたします。下から2段目の備品のところですがけれども、様々な競技ができるように豊富な備品が整備されています。ボクシングリングや体操競技用具は、県立総合体育館にしかない備品といったところでもございました。時間の都合上、他の説明は割愛させていただきます。

次のページをお願いいたします。課題・改善の必要性です。まず、利用環境について

ですが、全ての関係者が、熊本ヴォルターズの試合や国際バドミントン大会の開催により、多くの人がこの体育館に集まっていることは良いことというご認識でした。しかし、これまで開催できていた春高バレー決勝戦などの利用ができなくなっているという課題も感じられているところです。県立総合体育館の役割が時代とともに変わってきているといった認識でした。一方で、熊本ヴォルターズの試合前、バスケのウィンターカップの準決勝・決勝を行うなど、関係者の調整によって県立体育館の利用機会の確保についても工夫をされているところもございます。

続いて設備についてです。まず、中体育室の空調がないこと。次が、学生の大会等駐車場が不足し、近隣への無断駐車等によるトラブルなども発生しているといったことでした。

次のページをお願いします。1つ目が、防音についてです。防音効果が薄く、多くの関係者が近隣住民から苦情を受けた経験がございました。近隣住民への配慮から学生の声援を制限している場合もあるといったお話でした。2つ目は、トイレです。特に興行のときに不足するといったお話でした。最後が、諸室と大体育室が遠いことによる非効率な導線になっているということでもございました。

次のページお願いいたします。競技別でいただいた課題でございます。バレーボールについては、中体育室が横一面、いわゆるセンターコート方式の利用ができないので、できるようになればなあといったお話がありました。また、ハンドボールについては、松脂を使用するというので、県立総合体育館についてはご利用できているようですが、他の体育館ではハンドボール利用自体ができないケースもあり、代替施設の確保も難しい場合があるといったお話でした。最後にボクシングです。ボクシングリングの設営には、学生が100人規模で2時間ほどかけて行っているようです。機材が非常に大きく重く、エレベーターが使えないために、2階の倉庫から1階の会場までみんなで運搬しているとのことでした。試合前の減量している学生が設営するので、事故が非常に怖いといったお話でした。これに関連しまして最後ですが、常設のボクシングリングを県内に1つだけでもあって欲しいなといったご意見があったところです。子どもたちの練習場所なども、高校のボクシングリングに頼りっ放しになっているといったお話があったところです。

次のページお願いいたします。写真でございます。

次のページ、27ページをお願いします。代替施設です。県立総合体育館は観客席数が3千席以上ある唯一の体育館で、その規模を代替する体育館は無いというところでした。一方で、大会利用の代替施設となっているのは、十分な競技スペースが確保できていること、空調設備・観客席があること、駐車場が十分確保できていることを満たすこちらに表で表示しております体育館が使われているようです。

次のページをお願いいたします。今後の整備に最も求めるものです。最も多かったご意見は、興行・プロや国際大会等と、社会体育・学生等の大会などの一般利用の両立でございました。一般利用も配慮して欲しいということです。また2つ目が、こちらも多数ご意見ありましたが中体育室への空調の設置。その次が駐車場の環境改善。最後は、現在県内にはないBリーグが定めるBプレミア参入基準を満たす施設設備といったところでもございました。

次のページをお願いいたします。熊本県民運動公園陸上競技場・えがお健康スタジアムについてです。

次のページが、施設レイアウトになります。

次のページ、31ページをお願いいたします。利用実態についてです。全般として、平日は陸上競技場、トレーニング室の個人利用が多いです。土日祝日は陸上、サッカー、ラグビー等の大会イベントで利用されており、事前の年間予約でほとんど予定が埋まっている状況です。天然芝の利用では養生期間が必要になるので連日の利用はできないというところでした。次に競技ごとですが、陸上については、県内唯一の日本陸上競技連盟第一種公認陸上競技場です。ここを利用したいと思われている大会等は全て開催できているといったお話でした。次にサッカーですが、県内唯一のJリーグの基準を満たすスタジアムであり、ロアッソ熊本のホームスタジアムでもあります。また、各大会でも利用がされておりますが、高校選手権県大会予選の準決勝・決勝は今、水前寺競技場で行っているといった状況でした。最後にラグビーですが、ジャパンラグビーリーグワンの試合や、2019年のラグビーワールドカップのレガシーイベントを年1回開催していると。天然芝が非常によく手入れされており、利用者の評判も高いといったお話をいただきました。

32ページをお願いいたします。課題・改善の必要性についてのご意見です。アクセス関連が非常に多かったです。1つ目は、光の森駅から距離があることや、路線バスの数が限られている上に車でアクセスしやすい場所になっているといったことで、車で来る方が非常に多く、駐車場不足や渋滞の原因になっているというお話でした。タクシーもつかまらずに困るといったご意見も中にはありました。2つ目、3つ目については、ここで大きな大会を開催するにはアクセス対策、例えば臨時バスなどにコストがかかりすぎるといったことで、誘致が難しいケースが生じているといったお話でした。

次のページお願いします。次は設備関連ですが、1つ目は、コンコースや競技場の端の部分の照明が少なく暗くて危険といったご意見がありました。2つ目は、コンコース内に音響がなくて、そこで待機する人たちにアナウンスが届きにくい。最後は、現在、トラックの更新時期を迎えておりまして、現在県の方でも検討はされているんですけども、世界陸連の認証が取得できるような更新をして欲しいといったご意見があったところでした。

次のページお願いします。参考までに写真を掲載しております。

次のページ35ページをお願いします。代替施設についてです。第一種陸上競技場の利用が必須ではない、ある程度いろんなところではできるものについては、積極的に天草や八代などの各地域の陸上競技場が利用されています。サッカーにおいては、観客席がある水前寺競技場や、八代のスタジアム、大津町の球技場を代替施設として主に利用されています。その他にも天然芝のある県内の競技場を利用されていることでした。最後にラグビーですが、県民運動公園内のラグビー場やスポーツ広場、あとは高校生までは水前寺陸上競技場が利用されています。最近では山鹿市カルチャースポーツセンターの多目的グラウンドでも利用ができるようになったので、中学生の大会などでそういったところを使っているといった話でした。

最後、36ページをお願いします。今後の整備に最も求めるものとしていただいたご意見ですが、やはりアクセス改善がほとんどでした。今後の施設整備の検討に当たってもその点を最大限配慮して欲しいといったところでした。あとは照明・音響の整備、あとは世界陸連公認の取得、といったご意見でございました。

長くなりましたが、説明は以上となります。

(澤田座長)

ありがとうございました。ただいま、県内の各スポーツ施設に関する関係団体のヒアリング結果についてご報告をいただいたところでございます。様々なご意見いただいたところでございますけれども、これらの説明につきまして、委員の皆様から質問ございますでしょうか。

森委員、お願いします。

(森委員)

えがお健康スタジアムの中の最後の設備関連の中で、世界陸連の公認を取得するためには陸上競技用トラックの張り替えが必要とあるんですけれども、この世界陸連を取れないと何が問題になるのか教えていただきたい。

(事務局)

事務局でございます。関係者へのヒアリングの中でいただいたご意見としては、世界陸連の公認が取れますと、そこで開催できる大会等においてもポイント制といいますか、有名な選手が来て、そこで大会に参加しやすい。世界陸連の公認を取得したトラックで、地元の大会をしていくことになれば、地元の高校生などもそこで優秀な選手はポイントを稼げるようになります。一方で、例えば、世界陸連の公認を取得しているトラックがある県とない県という差があった場合、例えば優秀な中学生の選手が、高校進学時に県外流出してしまう、日頃の大会利用等でなかなかそういうトラックが利用できないので県外流出に繋がるのではないかと。そういうところも含めて、世界陸連の公認を取得して欲しいといったご意見でございました。

(森委員)

はい。ありがとうございました。

(澤田座長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

すみません。では私からちょっとお尋ねしてよろしいですか。

23ページに、利用環境についてということで、県立総合体育館の役割が変わってきているということが書かれているんですけれども、この役割が変わってきているというのはどういうことを意味してるのか、そのあたりのヒアリングの感触を教えてくださいよろしいですか。

(事務局)

はい。ありがとうございます。関係者の方からのご意見ですが、県立総合体育館ができた当時は、今のプロ利用、興行利用というのが想定されてなかったんじゃないかと。県の大きい大会や九州大会、全国大会、どちらかといえばアマチュアや学生の大会などの利用を想定したものが、最近の興行化に際しまして、どうしても県内で最大の体育館になりますので、そういった役割が増えているというところでございました。

一方で、これまでご利用されてる方たちからすると、やっぱりこれまでのように大きい大会・決勝ぐらいでは、県立総合体育館を使いたいといったご意見も多くありまして、その役割が増えたことによって施設の需要が増えていて、そこがそもそも変わっ

てきているんじゃないかというご意見でございました。

(澤田座長)

はい。わかりました。ありがとうございます。そうしますと、えがお健康スタジアムの方もそうですけれども、県の方として、建てたときにはあまり興行のことは考えずに建てられている。しかし、利便性等も含めて時代の変化の中で興行が増えてきたと、そういう認識ですかね。

(事務局)

はい。おっしゃるとおりでございます。

(澤田座長)

はい、わかりました。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

それでは、また最後に皆様からそれぞれのお考えを全てお伺いしたいと思っておりますので、説明については先に進ませていただきます。

では、議事の3論点整理、それと議事の4の令和7年度の進め方につきまして、一括して事務局の方から説明いただいでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。スポーツ交流企画課の宮崎でございます。それでは資料3をご覧ください。論点整理についてご説明いたします。

1ページ目でございます。まず振り返りになりますが、本検討会議でご検討いただく内容でございます。会議の目的としまして、スポーツ施設の整備の方向性を県において決定するに当たり、民間活力の導入や民間事業者主体の整備を含め、様々な観点から検討を行うということで、右の方に矢印で記載しておりますが、県としての整備の方向性を決定する上での参考となるご意見を取りまとめていただくこととなります。

また、検討会議における検討内容としまして、第1回検討会議において、ご覧の4項目についてお示しをさせていただきました。これら4項目の他、これまでの検討会議などでの様々なご意見を踏まえ、今回、論点整理をしたところでございます。

2ページ目をご覧ください。まず、広く県民の皆様にご理解いただけるよう、整備が必要か、なぜ必要か。整備の必要性について、現状と課題、整備により期待できる効果という点について論点として整理をいたしました。次に、仮に整備を必要とする場合、どのような方向性で整備をすべきかということで、全体に共通するような項目としまして、目的・役割という区分。ご覧の3項目。また、各施設によって違いが出てくるであろう項目としまして、規模・機能・財政負担という区分で、ご覧の4項目に論点を分けました。最後に、整備費用が巨額になりますので、4施設の優先順位付けについて、どのような優先順位をつけるのか、その考え方などについて論点としました。なお、整備の方向性の必要な規模・機能や、整備・運営の主体・手法などは、現在委託調査を実施しているところでございます。この結果を踏まえた議論が必要となりますので、第4回検討会議以降でフィードバックすることを考えております。以降、個別にご説明していきたいというふうに思います。

3ページでございます。まず、整備の必要性についてです。現状と課題でございます。右側に主にこれまでの検討会議でのご意見や、先ほどのヒアリングの内容を記載し

ており、そこから見いだされる課題等を左側に記載しております。

まず1点目に、施設・設備が老朽化しているということでございます。先ほどのヒアリングでもございました、行政は安全に利用できる環境を整備すべきではないか。また競技離れや、快適さや清潔さなどのイメージも大事といった意見がございました。

4ページ目でございます。2点目ですが、現在の使用実態や競技基準、現在求められる競技環境が変化し、施設・設備に不備が生じているという点でございます。下に各施設に求められる競技環境の充足状況を例示しております。例えば、藤崎台県営野球場でございますが、硬式野球場の施設要件としましては、公認野球規則にはグラウンドの規格しか規定はございません。しかし、現在の使い方としては、例えば、客席が屋根に覆われていることが望ましかったり、屋内練習場の必要性が高かったりします。このような、スポーツを「見る」という視点で必要性の高いものや、大会運営で必要性の高いものにつきましては、現在必ずしも十分に満たしているとは言いがたい状況でございます。また、県立総合体育館、例えばバスケットのBプレミアへの参入のためには、5000席以上の座席が必要であったり、スイート席・ラウンジも必要になります。しかし現在このような設備がなかったり、必ずしも十分に要件を満たしているとは言いがたい状況になっております。

続いて5ページでございます。施設個別の課題でございます。先ほどのヒアリング結果でもございましたが、例えば野球場につきましては、硬式野球ができる野球場が3ヶ所と、他県と比較しても少なかったり、2点目の武道館などは、代替施設はあるものの、施設数の不足や設備等の課題により大会等の開催運営に支障がある。また、熊本市内から遠方では集客が困難といった課題がございます。また3点目、体育館につきましては、ボクシングや体操競技などで必要な備品等がある施設、常設されている施設に限られるといった課題や、4点目、陸上競技場につきましてはアクセス対策、改善が必要といった課題がございます。

続きまして、6ページをご覧ください。整備により期待できる効果でございます。大規模大会や国際大会等の誘致によって、スポーツの発展やまちのにぎわい、経済の活性化に繋がるといった点がございます。例えば、誘致による経済波及効果としまして、ご覧のような効果が試算されており、確かに大きな効果が生じているというふうに考えられます。

7ページでございます。仮に整備を必要とする場合、整備に当たって勘案すべき事柄、整備の方向性として、1点目に、興行と一般利用の関係がございまして、施設ごとの目的、方向性などを定める必要がある。プロ使用とするのかアマ使用とするのかといった点でございます。例えば、下に記載してあるように、左側の方ですね、SAGAアリーナにつきましては「見る」スポーツに対応した施設であったり、右側の大田区総合体育館につきましては、東京都の大田区民が生涯を通じてスポーツに親しむことを目的として整備されております。

続きまして8ページでございます。2点目としまして、検討対象施設は地域のスポーツの拠点であり、一般利用につきましても念頭に置いた検討が必要ということで、例えば下の図の右側の方をご覧ください。フラット八戸という施設がございまして、これは第1回の検討会議でもご紹介したところでございますが、民設民営の施設でございます。八戸市さんが借り上げた一般利用枠を、市民利用として活用しているといった事例がございまして。

続いて9ページでございます。民間、市町村との連携ということで、本検討会議は、

公民連携によるというふうに謳っておりますとおり、民間との連携が重要。そのため、公共施設単体ではなく、公民連携による集客施設などの複合的な機能、多目的な場所とすることを勘案していく必要がございます。また2点目としまして、市町村との連携という点で、意欲のある市町村と協力していく。特に、熊本市と県の役割をどうするのかといった点でございます。第2回検討会議で、菊陽町からご説明がございましたが、例えば町が一部整備費用等を負担するといった考えがあるというふうなご説明がありました。また、特に平日の利用の多くは地域住民が主、熊本市の水前寺陸上競技場をフットボール専用スタジアムにしてはどうか、といったご意見がございました。

続きまして10ページをご覧ください。このような市町村と連携した施設整備の事例としまして、ご覧のきたぎんボールパークであったり、福岡県立久留米総合スポーツセンターがございます。これらはいずれも、県と市が連携しまして、一体的に施設を整備している事例でございます。

続いて11ページをご覧ください。まちづくりの視点でございます。周辺のまちづくりと一体的な検討を行い、地域活性化につなげるということがございます。

続きまして、12ページをご覧ください。必要な規模・機能ということで、現在、施設の利用実態や大規模スポーツ大会等の開催・運営に必要な施設・設備等の整備が求められているというふうな点でございます。老朽化もしておりますが、現在求められる利用環境としましては、客席や運営スペース、空調などが必要であったり、ユニバーサルデザインへの対応やインクルーシブでの発想での整備といったご意見がございました。

続いて、下の方ですね、立地・交通アクセスとしまして、管理者の垣根を越えて、県民にとって一番いい立地はどこか。また、施設までの導線や交通アクセスも重要。県全体から来られるような立地・アクセスに配慮するといった点がございました。検討会議のご意見では、駅近・街中といったキーワードが出されました。また、一方で一番右下でございますが、団体ヒアリングの方では、そうは言うものの、本県の場合、送迎などのため余裕のある駐車場が必要といったご意見もございました。

13ページをご覧ください。3点目でございます。整備・運営の主体・手法としまして、民間活力の導入や民間事業者主体の整備・運営といった点が挙げられます。例えば、下に記載の長崎スタジアムシティにつきましては、民設民営で整備された施設でございます。様々な集客施設が複合的に整備されたりしております。また、下の方ですね、ミクニワールドスタジアムにつきましては、日本で初めてPFIで整備されたスタジアムということで、その手法などが参考になろうかというふうに思います。

続いて、14ページをご覧ください。コスト・財源・財政負担といった論点で、民間資金を活用したスポーツ施設の整備という点が挙げられます。検討会議では、スポンサーに県外や海外の企業を求めたり、県民共有の財産として県民の出資のような形で広く資金を集めるといったご意見。また、インシヤルだけではなくランニングコストも考慮すべきといったご意見がございました。民間資金を活用した事例としまして、ご覧のようなオープンハウスアリーナ太田、これは企業版ふるさと納税を活用した事例でございます。また、右側のヨドコウ桜スタジアム、これはスタジアムをホームとしますJリーグのチームが自ら募金団体を設立し、施設を改修した事例でございます。当該改修部分の所有権を大阪市に移転する一方で、指定管理者として管理運営するという、負担付寄付といった手法で整備がなされております。

15ページでございます。以上の他、15ページには子どもの運動やスポーツへの関わり方であったり、障害者スポーツセンターに関するご意見がございました。また特に

藤崎台県営野球場につきましては、熊本城といった文化財との関係についてのご意見がございました。この文化財との関係につきましては、ここに記載しております周知の埋蔵文化財包蔵地というふうな範囲に含まれております。そのため、土木工事等の際には、あらかじめ文化庁または、県教育委員会への通知が必要となるとともに、場合によっては事前の発掘調査や、専門職員の立ち会いが必要になってきます。

16ページをご覧ください。あわせて特別史跡熊本城跡保存活用計画の範囲にも、野球場含まれておりまして、3つ目の黒ポツのところですね、保存管理の方針としましては、既存施設の適切な管理を行うとともに、改修に当たっては地下遺構や景観の保全に配慮することが求められております。結果、必ずしも何もできないというふうなことでございますので、ハードルはございますが、米印のところで記載しておりますとおり、工事の内容、方法等を関係機関と協議して判断されるというふうなことになります。また、スコアボード側には天然記念物のクスノキ群がございます。工事等においては、このクスノキ群の傍であるかにかかわらず、保存や生育に影響を及ぼすような行為につきましては、事前に許可が必要といったことになっております。

続きまして17ページ。武道館につきましては、熊本市の都市公園の中にございます。そのため、建築面積等の基準に関する規定がございました。また、体育館につきましては、特別用途地区の指定があり、規模にもよりますが一部制限される用途等もございます。

最後に18ページでございます。今回、4つの施設をご検討いただいておりますが、いずれも整備する場合には巨額の費用が必要となります。現実的には優先順位をつけていく必要があらうかというふうな点がございました。また、5年程度や10年、15年程度程度といった時間軸を分けて考えるのはどうかといった点が挙げられております。

19ページでございます。以上、現時点までのご意見を踏まえて、論点整理をして各カテゴリー分けをいたしました。今後、論点の議論を深めるに当たって、必要性につきましては、本日ご報告いたしました現状と課題を踏まえて、整備が必要なのか、なぜ必要か。施設全般で、もしくは、各施設ごとにさらにご意見をいただきたいというふうに思っております。また、現状と課題に対する対応として、ハード面での整備だけではなく、ソフト面での運用で対応できることはないのか、そういった視点でのご意見。また、整備により期待できる効果として、例えば地域のシンボリックな存在としての価値があるといったご意見、そういうふうな効果など、本資料に記載しております経済的な効果以外の効果につきましてもご意見をいただければというふうに思います。また、整備の方向性につきましては、公民連携を前提としまして、施設全般、または施設ごとに、もしくは新設の場合、改修の場合といった視点でのご意見をいただきたいというふうに思っております。さらに、最後、これも公民連携を前提としまして、県が優先順位をつけるに当たっての考え方などについてご意見をいただければというふうに思っております。

引き続き、資料4についてご説明いたします。来年度、令和7年度の進め方でございます。現在、4回程度の開催を予定しております。ご覧のとおり上半期では、今年度の委託調査の結果なども踏まえ、論点の議論を深めていただきたいというふうに考えております。また下半期には、これまでの議論を整理し、検討会議としての意見の整理を進めていきたいというふうに考えております。そして年度末には、検討会議としてのご意見を取りまとめたいというふうに考えているところでございます。その後、来年度以降、令和8年度以降に県としての整備の方向性を決定していきたいというふうに考

えているところでございます。説明は以上でございます。

(澤田座長)

ありがとうございました。ただいま論点整理について、そして令和7年度の進め方についてということで、ご説明をいただいたところでございます。ただいまから、委員の皆様から順番にご意見をいただきたいと考えております。意見についてですけれども、ちょっと資料戻っていただいて、資料3の19ページ目、こちらが見やすいと思いますが、論点整理で、整備の必要性、方向性、そして優先順位付けというものがございましたので、この3点についてそれぞれ委員の皆様のご意見、整備の必要性についてはこう考える、方向性についてはこういうことが望ましいんじゃないかといったような形でご意見いただければと思います。この会議の目的ですけれども、あくまで県の整備の方向性を決定する上での参考となる意見を取りまとめるということにありますので、我々の意見の中から大体の提案を作ってください、それを参考に県が最終的に決定していくという形になりますので、その取りまとめをしたりということで考えております。

では、ただいまから順番にこの3点につきまして、ご意見をいただければと思います。また事務局への要望或いは次回までにこういうことを調べてきて欲しいというような質問だったり、それでも結構ですのでよろしくお願いいたします。またぐるっとすいません島田委員の方から順番に、毎回最初で申し訳ないですけど、順番によろしいでしょうか。お願いいたします。

(島田委員)

はい。経済同友会から参りました島田でございます。今、座長の方からありました、まず整備の必要性に関してですけれども、それぞれ4つあると思いますが、まず優先順位から申し上げますと、私は県立体育館をまず1番に挙げます。2番目に藤崎台球場、3番目が武道館かなと思うんですけれども、これは施設によっては県立体育館と合わせた形でもありかなというふうに思っています。そして4番目が年数も含めて競技場というふうな形で思っています。

それを踏まえてまず、整備の必要性ですけれども、県立体育館に関しては先ほどのご説明でもありましたけれども、施設ができた段階と現状での利用目的が変わっている観点でいくと、いわゆるアマチュア利用並びに現状を利用されてる方向けではなく、今後必要とされるプロスポーツだとか国際大会の誘致を踏まえると、新設でなければならぬというふうに考えております。その理由としまして、今の施設においては、観客動員数並びにスポーツ以外の利用を想定した場合、コンサートですとかイベント利用というふうに考えた場合には、今の施設を改修しても限界があるんじゃないかというふうに考えております。今回が公民連携ということで、我々経済界において何を期待してるかということを見ると、この施設ができることによる効果。例えば周りに、そこで宿泊施設が必要ではないかとか、そこに来られた方々に対する観光のための施設、飲食とかそういった部分。箱物ができることによって多くの方が、県内外・国外からも来られるということで、民間も個別で投資等が想定できますし、今苦戦してます雇用問題、人材確保においても、企業も何か新しいことをやろうとしたときに、この施設ができたことによる関連での事業を始めて、そこで人材活用ができるんじゃないかなというふうに考えています。その中の1つが、国際大会とかプロスポーツができることによって、そこで外国の方々が来られたときに、外国の方々が必要とするような宿泊ホテル、

国際大会の場合とかでも関係者が泊まれるような、VIPが泊まれるホテルが必要ではないかということで、そういった部分も動き出すきっかけにはなるのかなと。その延長で、外国の方に対応するような人材ということでの部分でいくと、熊本県の課題の1つの人材流出に歯止めがかかるのではないかなというふうに考えております。そういう観点から、県立体育館の新設を1番に優先してはいかがかというふうに思っております。現状の施設を利用されている方、アマチュア利用されている方とは本当に切り離れた形での部分が必要ではないかというふうに考えてます。場所に関しては、プロスポーツや国際スポーツ大会誘致のためには、交通での観点から、熊本市の今の場所、またそれに近いエリアが条件に入ってくるのではないかなと。ただ、アマチュア利用とか現状施設を利用されてる方におかれては、代替が効く可能性があるのではないかなというふうに考えております。整備の方向性に関しましては、今話した部分と重なる部分があるんじゃないかなというふうに思ってます。

2番目の藤崎台県営野球場に関しましては、説明でもありましたように、今のを残しながら別のというふうな意見に関して私も賛同です。必要最低限のトイレとか更衣室の改修程度という変ですけども、それ以外のプロ野球チームとか硬式野球場が必要だという場合には、他のところでの野球場整備・建設というのがあってもいいんじゃないかなというふうに思います。

武道館に関しては、多分、武道をされるスポーツの広さなどにもよるかと思えますけれども、現状の水前寺の武道館で利用されてる方が少ないというふうな部分で、代替施設を利用されているとのことなので、新しく建替えというよりも、整備されたり、そこを今使われてるところに対しての部分でいいのかなというふうに考えております。

最後に競技場に関しましては、重要度でいきますと最後になりますので、国際基準を満たすような整備が必要かとは思いますが、あと、それよりも、交通インフラなどの問題の方が考えていかなければならない課題かなというふうに思います。

私の方からは以上です。

(澤田座長)

はい。ありがとうございました。では田原委員お願いします。

(田原委員)

はい。田原でございます。私は、優先順位につきましては前回意見を申し上げたので、この場では、野球場、武道館、アリーナにつきまして、主に整備の必要性の点から意見を申し上げた後に、公民連携を前提とした整備の方向性と、令和7年度の進め方に関して意見を申し上げたいと思います。

まず、野球場に関してですけども、ハード面ではやはり新設が必要だと思います。日本プロ野球機構、独立リーグなどのプロの試合を含めて、やはりプレーをする選手の皆さんの環境とか、プレーをご覧になる観客の皆さんの環境ともに改善されるべきだと考えます。また、音楽ライブ等の興行もできる仕様になれば、人の賑わいも生み出せると思います。ただ、これを仮に藤崎台県営野球場をそのように活用できるようにすると、相当大幅な改修が必要だと思います。そうしますと各種の規制、先ほどもご説明ありましたが、それによって、事前の調査とか工事計画の審査等で、ものすごく長い時間がかかって、具体的な大規模改修にはおそらくたどり着けないんじゃないかなというように感じております。また、関係団体ヒアリングでは、もっぱら「する」スポーツ

の立場から、藤崎台を残して欲しい、熊本県における球場の不足を何とかして欲しいというお気持ちが伝わりました。この点、その球場の不足というのは、新球場の稼働率を最大限高めることでは補えないものしょうかというのが、私は転勤族ですけれども、よそ者として素朴な疑問を感じた次第です。もう1つの観点として、藤崎台の運営に今、相応のランニングコストがかかっていると思いますが、その点も我々皆が認識する必要があります。県におかれては、果たして既存施設のランニングコストをこれからも負いながら、新たな施設の建設とか竣工後のランニングコストの負担もお出来になるのかどうか。何か少なくとも利用料の大幅引き上げが必要なのかとか、そういうことも感じた次第です。

続きまして武道館に関しては、代替施設も各地に相応に存在するので、ここは熊本県の武道の象徴的施設としても、熊本武道館を必要最小限に改修することでよいのではないかと思います。駐車場の環境改善については、これを機に、むしろ公共交通の利用を促すことに軸足を移せないのかと思いました。第1回、第2回に続いて、よそ者の視点で再三申し上げますが、水前寺運動公園という立地は鉄道の駅から徒歩圏内だと思います。極力公共交通の利用を促す取り組みが重要ではないかと思いました。ただ、駐車場ニーズがあるということもわかりますので、周辺地域と連携して、必要なときに必要な台数の駐車場確保が施設のある界限でできるように、何か運用面の工夫が行われると良いなと思った次第です。

それからアリーナについてなんですけれども、これはもうBリーグが定めるBプレミアの参入基準を満たす施設の整備が必要であることは論を待たないと思います。その際、一般利用との両立が図れることも重要だと思った次第です。

続きまして、整備の方向性、令和7年度の進め方に関して意見を申し上げます。本件に関しては、関係者も様々で、公平公正のために幅広く意見を伺われて、慎重に議論することがすごく大事だと思います。その一方で、例えば前回プレゼンされた八代市さん、菊陽町さん、桜十字さんなど、やる気のある団体にとってはちょっと間延びしてしまうのではないかと心配しています。前回プレゼンされた団体におかれては、前回のプレゼンの際には具体的な言及はなかったかもしれませんが、民間活力の導入や民間事業者主体の整備だったり、或いは民間資金の活用の仕方だったり、より詳細な腹案をお持ちではないかと思います。今回、公民連携を前提としているので、改めてより詳細な提案を求めているかかなと思った次第です。その際、とても肝要なことだなと思うのが、県におかれては、最終的な整備の実現に繋がるか否かはひとまずさておき、県はここまでなら頑張れると、有体に申し上げると、県として出せる資金の規模感をやる気のある団体に先行して示されることではないかと考えました。知事が「くまもと新時代とともに未来へ」と県民に約束された10の約束の1つに、「スポーツ、観光、文化芸術を戦略的に振興」というのがありまして、そのとおり、この検討会議で議論がスタートしました。立地が良く、機能度が高いスポーツ施設の整備は、熊本の人たち、特に熊本の未来を担う子どもたちに、スポーツや音楽、文化の本物を見せることもできますし、「する」スポーツの観点からも、私もスポーツがすごい好きなんですけれど、このアリーナ、このスタジアムでパフォーマンスしたいというような憧れが子どもたちの心に、モチベーションに火をつけて成長にも繋がると思います。立地が良くて機能度の高いスポーツ施設の整備は、県が推進されている「こどもまんなか熊本」の実現にも大いに資することではないかなと私自身は感じております。なので、ぜひこれからも県におかれては夢を語っていただきつつ、この公民連携によるスポーツ施設整備について、県はこ

ここまでなら頑張れると示していただいて、それを受けてやる気のある団体が、このような方法でこういうことができるんじゃないですかと返すという、そういうキャッチボールを通じることで、早期に成案を得られるのではないかなと考えた次第です。私からは以上です。

(澤田座長)

ありがとうございます。それでは寺野委員お願いします。

(寺野委員)

はい。まず御礼で、前回の工事と文化財の件についてご質問しましたが、今回それを調べていただきましてありがとうございます。何もできないわけじゃなくて、さりとて何でもできるわけじゃないというのはよくわかりまして、今後、仮に建替えとなった場合、その内容を見て判断ということを理解しました。他の規制についても同様かなと思います。

論点整理ですけれども、今回資料の4ページで4施設、年齢順ごとに上手く整理していただいて非常にわかりやすいなど。優先順位等を議論するための資料かなと思います。前のお二人とはだいたい一緒なんですけれども、ちょっと総括的な話としまして、えがお健康スタジアムが一番若いのかなと。第1種公認陸上競技場でございますし、2019年ラグビーワールドカップで大型スクリーンとか座席改修とか、いろんな整備をやっています。基本的にJリーグ基準を満たしていると思っております。問題は交通アクセスなんですけれども、ご案内かと思うんですけれども、県の方で新たな駐車場確保に向けた1000台規模でしょうかね、動き出しているらしいです。そしてパークアンドライドあたりのソフト対策も今後引き続き検討ということなんで、一定の成果が見られるのかなと思います。これはもう優先順位4位というか、もう検討の俎上から外していただいたらいいのかなと思っております。他に集中するために。

残りの3施設ですけれども、いろいろお話がありますように、プロ興行ですとか、全国・世界大会級の誘致、そのためのレギュレーションなど、いろんな動きが起っています。また、野球場は不足していることが今回わかりましたので、野球場の手当、硬式野球場の。ということで、県立体育館と野球場、この2つをメインにまずは検討すべきではないかなと思っております。

武道館につきましては、前回八代市が整備されるという話もありまして、これに県がどう乗っかっていくのかなという話もあるのかなと思っております。お二人と一緒にすけれども、県体、藤崎台をまずは検討していただいたほうがいいんじゃないかなと思っております。

それから進め方ですけれども、今回、県と市町村が連携して作ったという事例がございましたけれども、県と市町村の連携についてでございますけれども、基本的な役割、整理としてプロ・興行ですとか全国大会など、広域や他地域からの人の移動を伴うものの施設担当は県かなと。日常の一般利用の器は市町村だというのが基本じゃないかと思っております。ご案内のとおり、県立体育館も平日中心に非常に一般市民の利用が多くなっております。今回は県の4施設でございますけれども、たまたま全て熊本市に立地しているところでございます。仮に熊本市内での建替え・新設になった場合については、県と市の役割分担ですとか、市民の利便性確保など、しっかりお互い議論していただきたいなと思っております。私、県にいたんですけれども、企業誘致やりましたが、

県と政令市は一般的に仲よくないと言われますけれども、県と熊本市で、東京・大阪にコールセンターの誘致も行ってまして、企業さんがびっくりしていました。えらい仲がいいですね、同じ補助金持ってきてという話もございます。また、国際スポーツ、ラグビー・ハンドボールもやっていたけれども、県と熊本市を中心に共同事務局をやっておりまして、お互い一生懸命やって成功に導いたと。県と市でうまくやってる実例がございまして、今後そういう議論をうまく進めていただけないかと思っております。

また、八代市などに施設整備が先行するかと思うんですけれども、県がどんな関わりを持っていくのかなと。こっちは市と県の関わりになりますけれども、施設整備も全て単独自治体ではなくて、コラボレーションとかシェアする時代に入ったのかなと思っております。公と民の連携に加えまして、公と公の連携、今回いいチャンスでございまして、しっかりその視点も持っていただきたいと思っております。施設の相互利用、運営から費用負担まで、岩手県盛岡市等の事例がございまして、研究しながら進めていただきたいと思っております。

最後にスケジュール感。今回示されたスケジュールですけれども、木村新知事のもと、部長の挨拶もございましたように、新計画のスケジュールに沿っているというの理解できます。が、やっぱり、方針が固まって何かする場合、令和9年度当初予算になるのかなと思っております。関係者とか県民は間延び感があるのかなという感じがしております。人は期待値を超えると満足感が高まるということもありますので、少しでも、スケジュールを前倒しにさせていただきたい。スピードを高めれば関係者もやる気になりますし、一方、私どももそのスピードについていけるよう委員としてもしっかり勉強していく必要がありますけれども、その点よろしくお願いいたします。以上です。

(澤田座長)

ありがとうございました。では、続きまして永原委員をお願いします。

(永原委員)

熊本商工会議所から参加させていただいております、永原でございます。

まず、整備の必要性についてですが、先ほど倉光部長からもお話がありましたとおり、熊本県の基本方針、総合戦略にある「世界に拓かれた活力あふれる熊本」の実現には、前回から商工会議所の立場で申し上げますとおり、スマートベニューの観点から、熊本市中心部、街中に施設があると良いと思います。

一方で、前回の検討会議で菊陽町様から、新球場誘致構想についてご説明いただきましたが、同エリアでは、アーバンスポーツの施設建設計画も進められており、駅近という状況場も含め、色々な可能性を感じているところです。

県立総合体育館につきましては、他の委員の皆さんや、県からのご説明でもあったとおり、県民の皆さんが日常的に利用する場として、定着している印象があります。仮にここを、多目的利用可能な大規模アリーナに生まれ変わらせるとすれば、先ほど「県立総合体育館の役割が以前と変わってきている」というご指摘もありましたが、やはりプロ・国際大会等と一般利用の両立が必要だと思っておりますし、熊本ヴォルターズさんの参入要件も見据えた検討が必要だと考えます。

球場につきましては、先日、独立プロ野球の九州アジアリーグさんが、台湾の社会人チームとの国際交流戦を行うと発表され、今後こうした海外とのスポーツ交流も増えると思われ、施設利用者も多様化していくのではないかと思います。こういう方々が、

今の施設の不便さを残念に思われ、その結果、熊本のイメージダウンとなる、ということとは避けたいところです。老朽化への対応について、今後の方向性を早期に示していただくべきではないかと思えます。

競技場・スタジアムについては、ロアツソ熊本さんの観戦環境に関するアンケートの記事を拝見しました。先ほど、アクセス面でご指摘がありましたとおり、アンケートでも、えがお健康スタジアムの観戦に約半数の方が「不満がある」と回答されており、熊本市中心部へのスタジアム建設の要望が多かったようです。

とはいえ、えがお健康スタジアムはまだ築26年であり、早急に改修すべき点も少なく、新駐車場整備も検討されていると聞きますので、当面は現施設の活用で良いのではないかと考えます。今後、時間をかけて、色々と検討していくと良いと思えます。

それぞれの施設に課題はありますが、いずれにしても、老朽化は待ったなしの状況です。先ほど寺野委員もおっしゃいましたが、前倒しも含め、早期に今後の方向性をお示ししていただきたいと思えます。

また、以前から申し上げておりますが、スポーツ施設整備はまちづくりであり、建設・改修して終わりではなく、継続して利活用され、収益を生み、地域の活性化、価値・ブランド力向上につなげることが重要です。

一方で、今後の人口減少を踏まえると、施設の維持・持続性が課題になると思えますので、その点も忘れずに検討していくことが大事だと思えます。

本日ご説明いただいた資料には、色々なスポーツ施設の事例がございます。近隣の佐賀県や長崎県にも、それぞれ新たなスポーツ施設が建設されていますので、すでに行かれた方もいらっしゃると思えますが、今後の参考に、本会議での視察を検討してもよいのではないかと考えます。

私からは以上でございます。

(澤田座長)

はい。ありがとうございました。それでは西村委員お願いします。

(西村委員)

熊本県スポーツ協会の西村です。整備の必要性については、加盟団体等から多くの要望をいただいております。

本日の論点整理の中にありましたとおり、「野球場の設置数」が他県に比べてかなり少ない状況にあります。また、藤崎台野球場については、現状として、改修するのに苦慮する施設であるのは間違いございません。私も何回となくプロ野球を見に行きましたが、プロ野球選手の控室の状況、ブルパンの設置等、プロ仕様ではないというのは明らかです。球場の広さも狭く、別の場所に建て替えていく必要があるかと思っております。

また、県立総合体育館については、プロスポーツの開催の面で、特にバスケットBリーグの場合には5000席以上の観客席の設置が謳われている中で、大規模改修を行わない限り、現在の場所での設置は難しい状況であると思われれます。また、この県立総合体育館は、県民の皆様がトレーニングも含めてよく使われ親しまれている施設ですが、プロスポーツが開催される時には、全面貸切になってなかなか使用できない状況です。できましたら、他の場所等も含めて、しっかりと一般の方々も使えるようなことを考慮して建てる必要があるかと思えます。

武道館については、武道とスポーツの両方が使えるような施設を建てることも一案だと思えます。今、大分県立武道スポーツセンターや福岡県の久留米アリーナなど、大アリーナが1つあり、それ以外に武道関係が大会等で使える施設やトレーニングジム等が併せて設置されており、体育館と武道館の両方の課題解決ができると思っております。また、現在の熊本武道館についてですが、市の土地に建ててあり、県と市でお互いに負担をして維持されている施設です。この施設については、各武道団体から、早急に対応していただきたいと要望が出されている「空調設備の設置」を行うべきであると思えます。新しい武道館を建てるとなると、かなり時間がかかることが予想され、暑熱環境が年々厳しくなっており、県と市で検討いただき、早急な対応をお願いします。

えがお健康スタジアムについては、長寿命化を図っていきながら、関係団体から要望が出されている「国際基準に値するような施設改修」が必要であれば、それに合わせて大規模改修を行っていかねばと思っております。

(澤田座長)

はい。ありがとうございます。森委員からお願いいたします。

(森委員)

はい。観光連盟の森と申します。今回必要性、方向性、優先順位づけということでの意見ということなんですけれど。まず方向性の中で、もともと公民連携を前提としてというふうになってるわけですから、民間が連携するってどういう意味でいくのかというのがあると思えます。長崎スタジアムシティはもう単純に地域を豊かにするために、自分のお金でどうやっていくかということがあり、赤字はもともとしないという前提でやるということ。この4施設でいくと、それに当てはまるどころってどこだろうと考えていくと、やはり県立総合体育館は桜十字からご提案をいただいたような形で建設及び運営ができる。では、武道館について、公民連携の民がどういうことができるんだろうかという面での評価というのはどうなんでしょうか。剣道、柔道、そういう武道関係、なぎなたとかもあるんですけれども、これに誰が、どう関わっていただけるのかというようなところもちょっと評価すべきではないかなというふうに思っております。

ただし、各施設の中で他県の例のようにふるさと納税だ何だという方法で、いろんな企業が地域を良くするために、活性化するために、協力をするとかいうのはありだと思うんですね。ですから、そういう面を見たときに武道館は一般的な民営の活力を利用するというところはちょっと難しいかなといいながら、ちょっと視点を変えてやっていただきたいなと思っております。

あと、藤崎台ですけれども、皆さんおっしゃられていたとおり、これだけ厳しい条件の中で、何ができるか早く結論を出して、どこまで運営するかというような形を結論付けていったほうがいいんじゃないか。ですから、ここで建替えだ何だというのは議論してもあまり意味はないかなと私としては思っております。

あと、えがお健康スタジアムですけれども、今まで、ラグビーとかをやられてそれなりの施設の改修もあっている。ただし、交通問題、移動の面では、期待していました鉄道もそこを通らなくなりましたから、非常に厳しい。今バスでやっていますけれども、5年10年したときにバスも今の人員がいるのか。今の5社共同経営計画で「5年で何人減ります」とか言っているぐらいですね。電鉄さんは土曜・日曜完全休みの運転手を入れることによって、一応充足したというお話をいただきました。産交がどういうふう

なるかはちょっとまだ申し上げられませんが、将来的に人口減少の中でこの交通問題が大きく改善するとは言いがたい。という意味では、やはり、ご提案いただいた八代はJRの近くでありますし、菊陽町さんも豊肥本線の近くと、こういうところも大きく評価をしていいのではないかなというふうに思っております。

ですから、優先順位としましても、県立総合体育館、それから武道館というふうなところを中心に、早く結論を出していくべきではないかなというふうに思っております。

来年度1年間やって次の年では、特にBリーグのプレミアの問題が控えていますので、この辺のところは早めに結論をお出しになられて、いかに民間の活力を使うかという評価をされてはいかがかなと思っております。

それと、先ほど運営コストの話がありましたけれど、どれぐらいかかっているんだろうというのは、我々としても非常に関心の高いところがございますので、このところを、今後教えていただければなと思っております。どちらにしても、せっかく、3期連続でマスターズバトミントンが開催され、ラグビーもテストマッチもあったり、いろんな国から来られる機会もあります。こういうところは大事にして、いろんなところから人が来られるようにやっていただきたいなというふうに思っております。

整備の必要性はここに出てるとおりでございますので、特段いろいろ無いと思いますが、やはり最終的には建設費が10年前の2倍ですね。この間、単純な高層ビルだと、以前は平米100万と言われたのが今200万でもできないというふうに言われました。ということは、5年後の見積もりもそう簡単にできないということでもありますので、早めに結論を出して、その財政措置も含めた評価をすべきではないかなというふうに思っています。以上でございます。

(澤田座長)

はい。ありがとうございます。ただいま、委員の皆様から一巡ご意見をいただいたところでございます。非常にわかりやすい具体的なご提案をいただいたかと思えます。今後、検討を進める上での参考になるご意見ばかりだったかと思えます。

最後に、私からもちょっとコメントとして述べさせていただきたいと思えます。

整備の必要性については、今委員の皆様から十分お話がありましたとおりでございますけれども、そもそも、熊本県が作る時に興行のことは考えずに作られたというところがあって、それが、時代が変化したことによってニーズも変化してきたというところがございまして、ですので、単純にスポーツだけではなく、経済とか観光、地域振興、そのあたりの観点がどんどん加わってきたということだと思えますので、そのあたりの視点も踏まえてご検討いただければと思えます。興行として「見る」スポーツとしてやる部分、そして県民の皆様が「する」スポーツとしてやる部分、それをどのようにバランスを取っていくか。「見る」部分については例えば、ここは「見る」部分に特化していいんじゃないかと、そういう考え方もあると思えますし、逆に日常利用の部分については、今委員の皆様からお話もありましたとおり、公と公との連携という形で周辺の市町村とか熊本市と役割分担をしていく。こういう競技だったらここが使えますとか、そういう情報提供もできるようになる。そういうこともひとつ求められるかもしれません。そのあたりもぜひご検討ください。

それと費用については、費用がどれだけ出せるのか、またどれだけかかるのかというところもきちんと県民にお示しをしたほうがいいと。そういう話もございましたので、そのあたりもぜひご検討いただければと思えます。

個々の施設設備につきましては、今委員の皆様からそれぞれの設備、施設についてご意見がございましたので、それが全くそのとおりだと思いますので、詳しくは述べませんけれども、既存不適格といいますか、今はもう建っちゃってるからどうしようもないけれども、これを改修とか建替えをしようとするとなると、同じようにできないとか、そういうところも多分たくさんあると思いますので、そうなるとどンドンずれ込んでいく部分もあるかと思えます。ですので、早めに手がつけられるところはもう早めに手をつけてしまう。そして、完全に新規で1個作りますとか、そういう部分についてはまた検討を進めていく。そういった優先順位、メリハリのつけ方も重要かと思えます。特に各施設で話のありました、空調の部分については、実際私この間、各施設を県の方に連れて行っていただいて見せていただいたんですけども、空調のついてないところは「夏は使えません」みたいな話があるんですけど、これ、つけばいいじゃんっていう話なんですけど、暑くても我慢してやれと、もう今そういう時代でもございませんで。ですので、先ほど話にありましたとおり、例えば武道館なんかはもう建替えとかたぶん難しいと思えますけれど、空調をしっかりつけて、武道の聖地みたいなそういう考え方も重要だと思えますので、そのあたり、空調は、金はかかりますけれどもつけばできるという話でもございませんで、そのあたりをしっかりと対応していくことによって、ここはそれで対応します。で、対応できる部分もあるかと思えます。

また体育館も、今、中体育室は空調が無いから使えませんということですけども、建替えのやり方によっては、空調をそっちにつけることで一般利用はそっちでもらえますとか、そういう考え方も当然あるわけですので、できる所と、できない・時間がかかる部分、そのあたりをぜひしっかりとご検討いただければと思えます。

期待値を超えていくという話がございまして、蒲島前知事がよく言われていた「期待値を超えていくことによって満足度が高まる」ということ。それはまさにそのとおりだと思いますので、県の方で、大変だと思えますけれども、迅速に進めていく。これが重要だと思えますので、ぜひそこもご検討ください。

それでは、一巡皆様からご意見いただいたところでございませんですけども、他に何か各委員の皆様のご発言を聞いて確認しておきたいこととか、追加事項とか何かございませるか。よろしいでしょうか。

それでは、ぜひ今後また議論を進めていくに当たっては、県の方も市町村と十分な連携をとっていただく。そのスタンスでぜひ行っていただきたいと思えます。県が全部、金も人も出して何もかもやるという時代じゃないと思えます。公民連携、そして公と公の連携。それをぜひ念頭に置いていただければと思えますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。スムーズにご議論いただいたところでございませんですけども、議事3番目、その他とございませんですけども、その他で何か事務局からございませでしょうか。

(事務局)

はい。スポーツ交流企画課長の永田と申します。委員の皆様方、本日は大変貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。スポーツ施設整備の方向性を検討する上で非常に重要な視点をご教示いただいたというふうに思っております。本日いただきましたご意見等を踏まえながら、次年度においても引き続き議論の方を深めて参りたいと思っております。

最後に、事務局の方から委員の皆様へ1点お願いの方がございます。本検討会議の設置要綱第3条第2項では、委員の皆様の任期が、令和7年3月31日までとなっております。協議が令和6年度中に終了しない場合は、任期を1年間延長できるものとなっております。先ほどご説明しましたとおり、令和7年度の方も引き続き委員の皆様のご意見を賜りながら、スポーツ施設の整備の方向性について議論を深めたいと思っております。つきましては委員の皆様の任期を1年間延長させていただき、令和7年度も本検討会議の委員として議論をいただければと思っております。改めましてこの点に関しましては事務局の方から個別にご相談をさせていただくつもりでございます。

事務局からは以上ですけれども、委員の皆様方、1年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。来年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(澤田座長)

はい。ありがとうございます。

議論が終了しませんでしたから、1年延長する形になりましたので、委員の皆様ぜひよろしくお願いいたします。

あと、今回事務局の方へお願いですけれども、今回ご欠席の委員の皆様いらっしゃいますので、今回の議事概要についてご説明いただきまして、またこの用紙も出てございますので、それぞれのご意見をいただいております。今回ご出席の皆さんも、何か追加のご意見等がございましたら、またこちらでお寄せいただければと思います。あとは委員の皆様もぜひ、各施設を実際お近くの施設でも結構ですので、見に行っただけだと、実際こういうもんなんだっていうのがわかると思いますので、機会がありましたらご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、以上で議事については、全て終了とさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。では、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

長時間のご議論ありがとうございました。

県では、本日の議論を十分に踏まえまして、今後の検討を進めて参ります。なお次回開催につきましては、後日、改めて日程等事前調整させていただきまして、ご案内を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、委員長からもありましたけれども、他にご意見等ございます場合はご質問用紙を配付しておりますので、適宜、事務局の方へご提出くださいますようお願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日の検討会を終了いたします。どうもありがとうございました。